


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01466	住所(所在地)	松阪市嬉野下之庄町1725番地					
			施設名称	嬉野給食センター(学校給食センター(共同調理場))							
			根拠条例	松阪市学校給食センター条例	設置年度	昭和46年度					
			担当部署	教育委員会事務局 給食管理課	財産区分	12 公共用財産					
	設置目的	嬉野管内小中学校及び幼稚園における学校給食開始に伴い、学校給食センターの設置を図った。									
② 建物の概要	設置形態	併設			用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	16台(中学校と兼用)		
	土地	敷地面積	42902.4㎡(中学校敷地)		所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	学校給食センター(共同調理場)			構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階				
		用途	給食センター		建築年月日	昭和46年 6月 1日		建物取得費	51,510,000 円		
		延床面積	304.25 ㎡		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成19年2月			耐震補強(実施年月)	未実施				
	万歴大円・規以計模上画改修(3等0の0履)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	—									
	管理・運営上の問題点	築44年による老朽化(耐震性能も満たさない)に伴い、備品更新や修繕費用は年々増加しており、早急な抜本的整備方針が求められている。今後も多額の改修や備品更新費用が必要となる。									
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「調理した食品を調理後2時間以内に給食できるよう務める。」とされる文部科学省の「学校給食衛生管理基準」を考慮する必要がある。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:00~PM4:45		休館日	土日曜日及び祝日 12月29日から1月3日		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容	嬉野管内の学校給食における調理等業務の一括処理					
	正規職員	0.30 人	労務員	3.00 人	再任用職員	1.00 人	非常勤職員	11.50 人	合計	15.80 人	
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費					21,321,905					
	光熱水費					6,867,507					
	保守点検委託料					8,751,443					
	賃借料					37,370					
	修繕費					1,319,972					
その他の経費					4,345,613						
人件費					52,857,900						
職員等					25,476,400						
非常勤職員					27,381,500						
①小計					74,179,805						
④合計(①+②)-③					74,179,805 円						
					②小計 0						
					③年間収入合計 0						
					市民一人あたりのコスト 441.55 円						
④ 施設の状況	利用内容			単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)			
					H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)		
	給食調理及び配送業務			日	200	189	190	244	77.87%		
	開館日数			日	245	244	244				
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			三雲学校給食センター				
特記事項	・全国で起こった様々な食中毒事故等を受け、求められる衛生管理施設も厳格化している。平成24年度学校給食推進委員会で受けた答申内容を踏まえ、平成30年度には嬉野・三雲を統合した新給食センター(北部学校給食センター)の建設を進めている。・避難場所として指定されていない。										

